合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Manabu Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the installation of management control of processing equipment in Yodogawa Ozeki

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 June 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2023 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2023 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 4 September 2023)

⑹　Contact point for tender documentation : IMAI Yasunari the second subsection Chief The Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和５年５月23日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　廣瀬　昌由

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　掲載日　令和５年５月９日（号外政府調達第84号）

２　変更内容

⑴　21ページ２段30～35行目　２　競争参加資格⑺「また、１　工事概要⑵に示した工事に申請できる配置予定の主任（監理）技術者は、１名とする（一括審査対象工事に、申請できる配置予定の主任（監理）技術者は１名のみとする。）。なお、複数の配置予定の主任（監理）技術者を申請した場合は欠格とする。」を「複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。」に訂正します。

⑵　22ページ４段14行目　５　入札手続等「⑷　歩掛見積参考資料の交付期間、場所及び方法

二次審査を経て競争参加資格を有すると認められた者に対しては、歩掛見積参考資料を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和５年７月28日から令和５年９月14日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない競争参加資格を有する者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

交付期間は、令和５年７月28日から令和５年９月14日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし、最終日は、９時15分から12時00分までとする。」を追加する。また、⑸以降を繰り下げます。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和５年５月23日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　渡辺　　学

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　下京税務署新築設計業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は下京税務署新築等の設計（基本設計、実施設計及び数量積算業務）を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和６年12月20日まで

⑸　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができるが、書面手続きにおける押印等の取扱いについて留意すること。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑺　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

２　参加資格

技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。

⑴　単体企業（組合を含む）

ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和５・６年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

ⓓ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

ⓔ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

ⓕ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。

なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること（以下、同じ）。

また、「郵送」は郵送（書留郵便に限る）又は、託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする（以下、同じ。）。

ⓖ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ⓗ　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

⑵　設計共同体　上記⑴ⓐから⒣まで（ただし、上記⑴ⓕについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年６月28日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。